

無 料

調停手続相談会

秘密
厳守

金銭トラブル

離婚

土地・建物の紛争

養育費

近隣とのもめごと

面会交流

交通事故など

遺産相続など



裁判所の調停委員(弁護士調停委員含む)が
調停の手続きや進行についてご説明します。

日 時

令和7年10月25日(土) 10時～16時
受付15時30分まで
先着順 相談時間30分以内

場 所

埼玉会館 7B会議室
さいたま市浦和区高砂3-1-4



調停手続相談会 問合せ窓口 048-865-7636
9月1日～10月24日 月水金10時～16時 祝日除

詳細は日調連ホームページ
<http://www.choutei.jp>

災害等、やむを得ない事情により中止せざるを得ない場合があります。